



# 安定ヨウ素剤の配布会を開催します

茨城県と東海村では、「原子力災害対策指針」等に基づき、東海第二発電所からおおむね5キロメートル圏内の居住者を対象に、安定ヨウ素剤の説明と配布を行います。

## 【6月1日以降に転入または出生した方】

1月上旬に郵送する「令和元年度安定ヨウ素剤追加配布会の開催について」に同封のチェックシートと受領書(整理券裏面)へ必要事項を記入の上、資料一式を配布会へお持ちください。

## 【安定ヨウ素剤未受領者(もしくは丸剤期限切れの方)】

昨年7月に郵送された「令和元年度安定ヨウ素剤配布会ご案内」に同封のチェックシートと受領書(整理券裏面)へ必要事項を記入の上、資料一式を配布会へお持ちください。

※チェックシートを紛失等された方は、村公式ホームページからダウンロードできます。

## 期日等▼

期日	時間	場所
1月22日(水)	11:00 ~ 18:30	原子力視察研修室 (役場行政棟5階)
2月9日(日)・ 14日(金)	9:00 ~ 11:30、 13:00 ~ 16:30	総合福祉センター「絆」

※受け付け開始後、約1時間は、混み合うことが予想されます。

「安定ヨウ素剤」は、「放射性ヨウ素」による甲状腺内部被ばくを抑える効果のある医療用医薬品です。原子力災害が発生した際、迅速に服用できるよう、医師等が服用の適否を判断した上で事前に配布するものです。

すでに説明を受けた方は、「整理券」(郵送資料に同封)裏面の「説明内容再確認欄」へのチェックにより、説明を省略することができます。

その他▼▽郵送資料を紛失等された場合は、整理券等を再発行しますので、配布会当日に受付へお伝えください。▽すでにゼリー状安定ヨウ素剤(以下「ゼリー剤」)をお持ちで、配布日時時点で3歳に達しているお子さんについては、ゼリー剤を回収します。▽世帯代表者(18歳以上)が家族分を受け取る場合は、世帯全員分の整理券とチェックシート、お手持ちの丸剤(すでに配布済みの方のみ)、ゼリー剤(3歳に達したお子さんのみ)を忘れずにお持ちください。

問い合わせ▼▽安定ヨウ素剤の配布会全般について…茨城県薬務課(☎301-3384)▽配布会の日程や会場について…防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1522)

## パブリックコメント

### ご意見を

### お寄せください!

#### 「東海村いのちを支える計画」 「自殺対策計画」(案)

村では、関係機関や関係団体等との連携を図りながら、自殺対策に地域一体となつて取り組み、総合的に推進していくために、「東海村いのちを支える計画」(自殺対策計画)(案)の策定を進めています。計画をより良いものとするために、ご意見をお寄せください。

公表場所▼▽障がい福祉課(なごみ・総合支援センター内)▽各コミュニティセンター※村公式ホームページからもご覧いただけます。

提出方法・問い合わせ▼1月23日(木)までに、任意の様式に、案件名「東海村いのちを支える計画」(自殺対策計画)(案)・住所・氏名・年齢・電話(ファックス)・番号を記入し、郵送、ファックス、メールまたはお越しの上、障がい福祉課(なごみ・総合支援センター内)〒319-1118

舟石川駅東3-9-33 ☎287局2525 FAX282局3538 ①syougai@fukushi@vill.tokai.ibaraki.jp <提出してください>

#### ▼ご意見を提出する前に必ずご確認ください!

▽住所・氏名の記入がないものは受け付けできません。▽内容について個別に確認する場合があります。▽寄せられた意見については、匿名での公表を予定しています。

#### 「東海村都市計画マスタープラン」の改定

村では、本村をとりまく時代情勢の変化等を的確に捉えながら、まちづくりの基本的な方向性を示すために「東海村都市計画マスタープラン」の改定を進めています。その素案をまとめましたので、ご意見をお寄せください。

公表日時▼1月31日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分

公表場所▼都市整備課(役場行政棟2階)※村公式ホームページからもご覧いただけます。

提出方法・問い合わせ▼都市整備課備え付けの意見書に必要事項を記入の上、1月31日(金)までに、郵送、メールまたはお越しの上、都市整備課都市計画推進担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎282局1711 ①toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp) <提出してください>